

白石市行財政改革推進計画《集中改革プラン》【第4次改訂版】実施プログラム（令和元～3年度）

1. 継続的で開かれた行政運営の推進

| 効果額合計(千円) | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 計画 | 407,965 | 480,469 | 566,504 | 1,454,938 |
| 実績 | 964,978 | | | 964,978 |

(1) 民間委託と市民協働の積極的推進

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額(対平成29年度比) | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 (主所管課) |
|----|------------------------|--|---|---------------|--------|--------|-----------|---|---|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | |
| 1 | 業務委託・民営化等の推進 | 引き続き、組織の見直しや業務の見直しを図りながら、定型的な業務など事務事業全般にわたって見直しを図り、行政と民間等の役割分担を明確化し、さらなる業務委託(移管)化・民営化を検討実施する。 また、業務委託(移管)にあたっての担い手となる組織育成についても継続して検討する。 | <p>【市民課・健康推進課・子ども家庭課・税務課・学校管理課・福祉課・長寿課ほか】 新システムの検証を行うとともに、引き続き、住民異動手続きに関連する関係各課との連携強化により、事務負担軽減及び行政サービスの向上に努めていく。</p> <p>【保育園関係・給食調理業務委託】 ・深谷保育園の民営化にむけ、具体的な取り組みを実施していく。 ・南・北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成しプロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定する。</p> <p>【放課後児童クラブ・放課後子ども教室】 ①放課後児童クラブについては、各運営団体による事業の標準化を図るため、引き続き連絡協議会を開催し、情報共有・連携強化を図る。 ②第一・第二小学校区では年間プログラムに基づき体験活動を実施する。令和元年度以降も総合プランに基づいた取り組みを各小学校区でプログラムの充実を図りながら継続して実施する。</p> <p>【上下水道事業所】 閉閉柱・施設管理等については既に移行が完了しており、令和元年度以降の業務対象の拡大について検証中である。 広域連携については、協議会などの場で引き続き検討を進める。</p> <p>【地方創生対策室】 引き続き、地方創生関連交付金事業の実施及び整備施設の管理・運営等についても業務委託・民営化等を推進していく。</p> | 計画 | - | - | - | <p>【上下水道事業所】 令和2年度以降に委託できる業務対象の検証を行った。 広域連携については、協議会を通じて検討を行った。 【健康推進課】 新システムの導入から約1年半が経過し、職員のスキルも向上したことから、新システムの機能を生かした関係各課との連携強化がより一層図られた。 【子ども家庭課】 新システムの導入により、住民異動等の手続きに関連する関係各課との連携強化がより一層図られたことから、今後も継続して事務負担軽減及び行政サービスの向上に努めていく。 【保育園関係・給食調理業務委託】 ・深谷保育園の民営化にむけ、施設整備に係る具体的な取り組みを実施していく。 ・南・北保育園の給食調理業務委託業者へ引き続き委託を継続する。 【放課後児童クラブ】 各運営団体による放課後健全育成事業の標準化を図るため、引き続き、連絡協議会を開催し、情報共有・連携強化・支援員の資質向上を図る。 【長寿課】 引き続き、新システム導入の効果について検証を行いながら、事務事業の見直し、効率化を図り、行政サービスの向上に努めていく。 【地方創生対策室】 地方創生関連交付金事業にて整備した施設の導入・運営方法について、指定管理者制度の導入も含めて具体的検討を行う。</p> | 全部会 (市民課・健康推進課・子ども家庭課・税務課・学校管理課・福祉課・長寿課・上下水道事業所・地方創生対策室) |
| | | | | 実績 | 検討実施 | → | → | | |
| | | | | 計画 | - | - | - | | |
| | | | | 実績 | 検討実施 | | | | |
| 2 | 指定管理者制度等の活用、指定管理施設の再検証 | <p>公の施設について、引き続き市民サービスの維持向上と経費の節減に努めるとともに、管理のあり方を検討し、引き続き本制度を活用する。活用にあたっては導入効果・委託料の検証、受託事業者等の育成を図り、施設利活用のさらなる活性化を図る。 既導入済施設については、社会経済情勢等の変化に対応した施設の民間移管・廃止等市営施設運営のあり方についても継続して検討する。</p> <p>【建設課】 引き続き、下記内容について、民間委託を行い、利用者へのサービスの充実を図る。 ・入居者募集 ・賃料等の徴収、代払い ・契約更新、改定 ・解約、明け渡し ・入居者管理 ・建物、設備、敷地の管理 ・清掃、除草 ・集会所管理</p> <p>【地方創生対策室】 引き続き、地方創生関連交付金により整備する施設(農産物等販売施設、子育て支援・多世代交流複合施設)の管理運営についても指定管理者制度の導入を進めていく。</p> | <p>さらなる指定管理者制度導入施設の検討とともに施設の活性化を図るための運営状況の検証等による育成支援、公募対象施設の拡大を検討していく。また、社会経済情勢の変化に対応した市営施設運営のあり方についても検討していく。</p> <p>【生涯学習課】 これまでの地区公民館指定管理の検証と次期総合計画の策定検討等に基づき、指定管理の見直しを行い、各地区ごとの特色ある地域づくりを推進する。</p> <p>【建設課】 引き続き、下記内容について、民間委託を行い、利用者へのサービスの充実を図る。 ・入居者募集 ・賃料等の徴収、代払い ・契約更新、改定 ・解約、明け渡し ・入居者管理 ・建物、設備、敷地の管理 ・清掃、除草 ・集会所管理</p> <p>【地方創生対策室】 引き続き、地方創生関連交付金により整備する施設(農産物等販売施設、子育て支援・多世代交流複合施設)の管理運営についても指定管理者制度の導入を進めていく。</p> | 計画 | 32,422 | 32,422 | 32,422 | <p>【生涯学習課】 地区毎の特色を活かした公民館事業が推進できるよう、平成30年度に締結した基本協定に基づき地区公民館の指定管理を継続した。 また、地域住民が主役の地域づくりを推進するための支援も継続して行った。その成果として、斎川公民館は、全国に13,993館(H30.10社会教育調査中間報告より、公民館類似施設含む)ある公民館の中で令和元年度は75館のみが優良公民館として表彰された文部科学省第72回優良公民館表彰で最高賞の最優秀館に選ばれ、日本の公民館になった。 【建設課】 子育て応援住宅に係る業務等については、効率的かつ効果的な運営を行うため包括的な民間委託を行い、利用者へのサービスの充実を図った。 【地方創生対策室】 地方創生関連交付金事業にて整備した「こじゅうろうキッズランド」において指定管理者制度を導入した。</p> | 全部会 (生涯学習課・建設課・地方創生対策室) |
| | | | | 実績 | 検討実施 | → | → | | |
| | | | | 計画 | 33,559 | | | | |
| | | | | 実績 | 検討実施 | | | | |

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | |
|----|-----------------------|---|--|---------------|-------|-------|-----------|--|---|-------------------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 3 | NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用 | NPO・ボランティア団体等の育成を図りながら、市民協働の意識啓発に努め、市民との良好なパートナーシップを構築する。 | 引き続き市民協働に向けたNPO、自主防災組織、サンキューロードプログラム等の積極的支援を実施する。 【放課後児童クラブ】 放課後子ども総合プラン白石市行動計画編（白石市子ども・子育て支援事業計画の別冊）に基づき、地域が運営する大平・福岡放課後児童クラブを支援していく。また、地域の運営による新規クラブの開設やNPOが運営している既存クラブの拡充を検討する。 【企画情報課】 引き続き「白石市民活動支援センター」の自主運営に対し補助金を交付し市民活動の促進を図っていく。 また、地域の発想や個性、資源を活かした地域コミュニティの活性化に寄与するようにしていく。 | 計画 | - | - | - | 【企画情報課】 市民活動支援センターの自主運営に補助金を交付し、市民活動の活性化を図った。 【危機管理課】 自主防災組織に補助金を交付し、地域防災力の強化を図った。 【放課後児童クラブ】 放課後子ども総合プラン白石市行動計画（白石市子ども・子育て支援事業計画別冊）に基づき、利用人数が増加している福岡放課後児童クラブの利用定員を増やし、適正規模の運営となるよう支援した。 | 【企画情報課】 引き続き市民活動支援センターの自主運営に対し補助金を交付するとともに、団体間の連携・情報共有を促し、更なる地域コミュニティの活性化を促進する。 【危機管理課】 引き続き自主防災組織に対し、補助金を交付するとともに、地域における防災体制の整備促進を支援する。 【放課後児童クラブ】 白石市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の運営団体やNPOが運営している放課後児童クラブを支援していく。また、地域の運営による新規クラブの開設を支援する。 | 全部会 （子ども家庭課・企画情報課ほか） |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 計画 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | → | → | | | |
| 4 | 新たな民間活力導入手法の検討 | 引き続き、施設整備及び管理運営等への新たな民間活力導入手法を検討していく。 | 旧耐震基準で建設された公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき改修等が必要となることから、改修等の検討を行う場合は、PFIなどの民間活力をはじめ整備運営手法についてはあらゆる手段を検討した上で進めていくこととする。 | 計画 | - | - | - | 新たな深谷保育園について、令和3年度の開園を目指し新築工事に着手した。 | 民間の資本力を活用し、効率的な行政運営が可能となる手法を継続して検討する。 | 全部会（行政改革推進室） |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 計画 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | → | → | | | |

（2）業務効率化の推進

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | |
|----|---------------------------|---|--|---------------|-------|-------|-----------|---|---|--------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 5 | 外郭団体等への関与の見直し | 市が事務局を所管している外郭団体等への財政的、人的支援を含めた関与の見直しの検討を引き続き進めていく。より効率的な運営を図るため、他の団体等との連携、事務局の移管等についても併せて継続して検討する。 | 市が事務局を所管している外郭団体等への財政的、人的支援を含めた関与の見直しの検討を引き続き進めていく。より効率的な運営を図るため、他の団体等との連携、事務局の移管等についても併せて継続して検討する。 | 計画 | - | - | - | 【行政改革推進室】 予算ヒアリング等において、各所属の所管団体及び過去の財政的支援状況の推移、人的支援状況の検証を行った。 | 【行政改革推進室】 予算ヒアリング、補助金審査会等における関連団体への予算編成方針適用の徹底した適用を行い、効率的な運営を図るための検証を行う。 | 全部会（行政改革推進室） |
| | | | | 実績 | 7,597 | | | | | |
| | | | | 計画 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | → | → | | | |
| 6 | 各種審議会、委員会等の見直し | 各種審議会、委員会等の見直し | 審議会、委員会については、その必要性、適正な委員数について検討し、統合や廃止を含め改選年度には必ず検討を進めることとする。また、報酬支給や開催回数の抑制等、支出額の抑制に努め、公募制や女性・若年層の登用を積極的に進め、審議会、委員会の活性化を図る。 | 計画 | -27 | -27 | -27 | 【行政改革推進室】 当初予算ヒアリング時、財政・行革担当により各種審議会、委員会等の構成等について聞き取りを行い効率的な各種審議会等の運営、歳出の抑制に努めた。 | 【行政改革推進室】 引き続き、当初予算ヒアリング等において、各種審議会等の選出や人数、歳出抑制の状況について把握を進めて行く。 | 全部会（行政改革推進室） |
| | | | | 実績 | 311 | | | | | |
| | | | | 計画 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | → | → | | | |
| 7 | 各種行事・イベント等の見直し（統廃合・縮小・廃止） | 引き続き、各種行事・イベント等の類似性のあるものについて、統合・廃止・縮小を含めて検討する。また、イベントと行政（職員）の関わり方についても継続して見直しを行う。 | 各種行事、イベントの類似性や達成度などの検証を行い、イベント等の統合・縮小・廃止の検討を進める。具体的には市で取り組んでいるイベントの洗い出しを行い、イベントと行政（職員）の関わりについては継続的に見直しの検討を進め、一部業務の民間への委託を含めて、効率的なイベント等の運営体制の検討を行う。 | 計画 | - | - | - | 【行政改革推進室】 当初予算ヒアリング時、財政・行革担当により各種審議会、委員会等の構成等について聞き取りを行い効率的な各種審議会等の運営、歳出の抑制に努めた。 | 【行政改革推進室】引き続き、各種行事やイベント等への行政の関わり方について継続的に検討を進めて行く。 | 全部会（行政改革推進室） |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 計画 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | → | → | | | |

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | |
|----|---------------|--|---|---------------|-------|-------|-----------|---|--|-----------------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 8 | 各施設の修繕計画等の策定 | 引き続き、市内の老朽化した施設について、その目的や利用状況等を考慮しながら、施設ごとの更新・修繕・解体計画を策定して予算措置や問題点の把握に努める。 | 公共施設等総合管理計画を踏まえて、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定する。計画策定済みの個別施設計画に基づき、再配置計画を策定し、早期のトータルコストの縮減・平準化を図る。 市民の福祉と利便性向上のために、市庁舎建設に向けての中長期の計画検討を行う。 【上下水道事業所】 上・下水道共に、アセットマネジメントを行い長期的に持続可能な事業経営を図る。 | 計画 | - | - | - | 【上下水道事業所】 上・下水道共に、アセットマネジメント計画策定業務を委託し現状分析などに着手した。 【財政課】 施設の再配置を含めた個別施設計画の策定のため、公共施設に係る市民アンケートを実施したとともに、公共施設等総合管理計画策定検討委員会及び策定検討会において、計画内容の検討を行った。 | 【上下水道事業所】 上・下水道共に、アセットマネジメント計画の策定を年度内に完了し、持続可能な事業運営を図るために5年をめぐりPDCAサイクルを行う。 【財政課】 個別施設計画を令和2年度中に策定するため、引き続き公共施設等総合管理計画策定検討委員会及び策定検討会において、計画内容の検討を行う。 【介護予防センター】 新型コロナウイルス対策が求められる中において、健診会場の一部として利用されるなど施設が持つ役割が変わってきていることから、個別施設計画との整合性を図りながら、今後の施設の在り方について検討していく。 | 全部会 （財政課・上下水道事業所） |
| | | | | 継続実施 | - | - | - | | | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 継続実施 | - | - | - | | | |
| 9 | 効率的な電算システムの導入 | 費用対効果が高く、更に効率的で使いやすいシステムを目指し、継続的運用が図られるべく危機管理対策の視点も加味した総合的な検討を継続して実施する。 | 番号制度に対応した各業務システムの効率的な運用と新基幹業務システムの安定的な運用を図る。 | 計画 | - | - | - | 【企画情報課】 最新のセキュリティ製品（AppGuard等）を導入し、高セキュリティネットワークを構築することで、業務の効率化を図った。 | 【企画情報課】 番号制度に係るVPN（仮想専用線）装置の更新を行い、安定した業務システムの稼働環境を整え、業務効率化に取り組んでいく。 | 総務部会 （企画情報課・総務課ほか） |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |

（3）市民サービスの維持向上・開かれた行政への取り組み

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | |
|----|---------|--|---|---------------|--------|-------|-----------|---|--|------------------------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 10 | 収納機会の提供 | 税や公共料金の口座振替を推進するとともに、コンビニ・クレジット収納等多様な収納機会の提供を検討する。 | 口座振替の推進を図るとともに、口座振替情報の伝送化の検討、実施を図る。 クレジット収納等の収納方法についても、引き続き調査、検討を行う。 【収納管理室】 収納方法（コンビニ収納）の周知についても検討する。 | 計画 | - | - | - | 【上下水道事業所】 キャッシュレス決済の導入を行い収納率向上を図った。 【収納管理室】 口座振替情報の伝送化について、令和元年11月から実施した。 クレジット収納に代わるスマートフォンアプリによる収納を令和2年4月1日から開始するための契約を行った。 全体収納件数に対する納付方法割合 <4税のみ> コンビニ納付27.51%(対H30: +2.72%)、 口座振替32.63%(対H30: -0.64%)、 金融機関等窓口39.86%(対H30: -2.08%)。 平成30年10月より介護保険料、後期高齢者医療保険料についてもコンビニ収納を開始。 <介護・後期> コンビニ納付14.25%(対H30: +10.71%)、 口座振替50.22%(対H30: -0.33%)、 金融機関等窓口35.53%(対H30: -10.38%)。 令和元年度実績 市税4税: 33,400件、443,078,920円 介護保険料・後期高齢者医療保険料: 2,234件、21,976,000円 | 【上下水道事業所】 口座振替の推進を図るとともに、収納率向上に向けた収納方法についても検討を行う。 【収納管理室】 新型コロナウイルス感染症の感染予防に資する口座振替の利用について推進を図る。 コンビニ収納の利用状況等についても、引き続き検証する。また、令和2年4月より導入したスマートフォンアプリによる収納についても、検証を行う。 | 全部会 （税務課・収納管理室・上下水道事業所ほか） |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |
| | | | | 実績 | 75,877 | - | - | | | |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | |
|----|-----------------------------------|--|---|---------------|---------|-------|-----------|---|--|--|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 11 | 窓口業務等の ワンストップ 化推進 | さらなる市民サービスの向上・利便性向上を図るため、窓口業務等のワンストップ化を検討する。 | 【市民経済部】 引き続き、住民異動届に関連する各課及び定住促進に関連する各課において、情報共有を行い、業務改善等を継続的に行うため、連絡体制を整備し、行政サービスの向上に努める。 | 計画 | - | - | - | 【市民課】 住民異動に関連する窓口業務担当課及び定住促進に関連する担当課において、総合窓口案内と情報共有しながら連携を強化し、行政サービスの向上に努めた。また、マイナンバー利用事務に関しては、電子証明書暗証番号の更新時期を迎え、職員のスキル向上と周知徹底を図った。 | 【市民課】 引き続き、住民異動届に関連する窓口業務担当課及び定住促進に関連する担当課において、情報を共有しながら連携を強化し、更なる行政サービスの向上を図っていく。また、マイナンバー利用事務に関しては、事務担当職員のスキル向上と周知徹底を図っていく。 | 市民経済部会・保健福祉部・総務部会 （市民課・健康推進課・税務課・収納管理室・行政改革推進室ほか） |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 計画 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | | | | | |
| 12 | 市庁舎内収納 窓口の設置 | 市民の利便性を確保するため市営による必要最小限の市税等収納窓口を継続設置するとともに、各所属における収納のワンストップ化も推進実施する。 | 各所属の収納業務のワンストップ化と業務の円滑な実施に努め、窓口設置のあり方については、今後の推移を見ながら、継続して検討していく。 平成27年度からのコンビニ収納が、市税4税と下水道料金の納付としており、コンビニ収納割合も年々増加傾向にある。2018年度10月には基幹系業務システムの変更に伴い、介護保険料・後期高齢者保険料の納付も可能となった。 これらのことから、住宅使用料等の納付についても、利便性向上と収納率向上のために導入を検討していく。 | 計画 | - | - | - | 【会計課】 市税等のコンビニ収納により、収容窓口での取扱件数、取扱金額とも平成29年度に比べ5%～10%の減少となっており、コンビニ収納も定着しつつあると思われる。各所属の収納業務のワンストップ化と業務の円滑な実施に努め、市民の利便性維持が図られた。 （市税等収納窓口の利用実績） 件数：44,321件 （うち会計課扱2,460件） 収納額：589,755千円 （うち会計課扱26,902千円） | 【会計課】 コンビニ収納に伴い、収納窓口での取扱件数、取扱金額とも減少しているが、市民の収納環境の整備とサービス向上が図られている。窓口設置のあり方については、今後の推移を見ながら、継続して検討していく。 | 全部会 会計課 |
| | | | | 実績 | -30,328 | | | | | |
| | | | | 計画 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | | | | | |
| 13 | 開かれた行政 の推進（市民 と市長のふれ あい） | 市民と市長がふれあえる機会を増やすことにより、市民の理解や協力を深める。 | 地区懇談会への参加対象を自治会長のほかまちづくり協議会などの参加も可能か開催方法を検討していく。 | 計画 | - | - | - | 【総務課】 地域の代表である自治会長を対象に、これまでに取り組んだ施策などについての説明と市政に対する提案など頂戴する場として、令和元年11月20日から12月6日までの期間、各地区公民館等で開催した。より多くの方から意見を聞けるように対象者を民生委員や公民館利用団体も対象として実施した。出されたご意見やご要望については、対応策を検討し、可能な案件は実施した。 | 【総務課】 引き続き同様の対象者に実施し、多くの方に市長への理解と意見を伺う場とした形式の市長との地区懇談会を開催する。 | 総務部会 （総務課） |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 計画 | 検討 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 検討実施 | | | | | |

2. 安定的な財政基盤の確立

(1) 自主財源の確保

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | |
|----|------------------------|---|---|---------------|--------|-------|-----------|---|--|---------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 14 | 未利用財産の 売却・貸付の 推進 | 継続して、市有財産の適正な維持管理を徹底し、未利用財産については売却や貸付等の有効活用を図り、財源を確保する。 | 今後においても、ホームページに掲載している優良宅地を中心に普通財産の売却を進める。 売却及び貸付可能資産の増加に向けて台帳整備や現地調査に取り組む。 | 計画 | - | - | - | 【財政課】 土地 3件 6,486.23㎡ 45,842,000円 | 【財政課】 ホームページに掲載している優良宅地を中心に、未利用土地を含めた普通財産の売却及び貸付を進める。 | 総務部会 （財政課） |
| | | | | 実績 | 45,842 | | | | | |
| | | | | 計画 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | | | | | |

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | | | | | |
|----|--------------|--|--|---------------|--------|-------|-----------|---|--|---|-------------|-------------|-------------|----------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | | | | | |
| 15 | 使用料・手数料等の見直し | 行政コストに見合った受益者負担の徹底と適正化を図るため、すべての使用料・手数料・利用料について、今後も社会経済情勢の変化等を見きわめながら目的、効果、公平性の観点から適正な料金水準の検討を図り、算定基準の明確化と定期的な料金設定再検証制度を確立させる。 | <p>下記、手数料等については、受益者負担の徹底と適正な料金水準・料金体系を検討し、見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明手数料（住民票・印鑑証明・税証明等）の見直し ・施設使用料、減免基準（貸館施設・学校開放）の見直し ・各種行政サービス利用者負担（放課後児童クラブ・各種健診・福祉サービス等）の見直し | | | | | | | | | | | |
| | | | | 計画 | - | - | - | 【生涯学習課】 施設使用料の検討を継続して行った。 【介護予防センター】 平成30年12月の白石市介護予防センター条例の改正以後、初の一年を通しての運用となったが、台風第19号への対策及び新型コロナウイルスの感染拡大予防対策に伴う休館の影響があり、十分な実績・情報の蓄積が得られなかった。 【子ども家庭課】 放課後児童クラブの利用料について、県内市町の状況を確認し、長期休業のみ利用者の利用料の条例改正を行った。（令和2年4月1日適用） 【長寿課】 社会情勢の変化等を見極めながら、高齢者福祉サービス利用者負担について検討を行った。 | 【生涯学習課】 継続して、施設使用料の検討を行う。 【介護予防センター】 引き続き、当該施設の利用状況を把握し、次回の施設使用料の改正に向けた情報の蓄積に努めるとともに、施設の今後のあり方についても検討を続けていく。 【子ども家庭課】 令和元年度に放課後児童クラブ長期休業のみ利用者の利用料について見直し、令和2年度から適用としたので、継続する。 【長寿課】 引き続き、社会情勢の変化等を見極めながら、利用者負担の在り方、適正な料金水準の検討を行う。 【上下水道事業所】 水道・下水道関係図面発行手数料について適正な料金水準の検討を行う。 | 全部会(市民課・税務課・子ども家庭課・健康推進課・長寿課・生涯学習課・行政改革推進室ほか) | | | | |
| | | | | 実績 | - | | | | | | | | | |
| | | | | 計画 | - | - | - | 【都市整備課】 消費税率の改定に伴う料金改定の見直しを実施した。 使用料については、令和元年台風19号の影響により基準年度と比較し減額となった。 | 【都市整備課】 益岡野球場の更新工事の完了に伴う料金改定及び新たな使用料の設定の検討を行う。ただし、使用料の適正な設定には全庁的な基本方針が必要であり公平性の確保や算定方法の明確化も考慮しながら検討する。 | | 建設部会(都市整備課) | | | |
| | | | | 実績 | -293 | | | | | | | | | |
| | | | | 計画 | - | - | - | 【都市整備課】 利用者ニーズの調査及び使用料の官民格差の是正により、料金体系を統一し使用料の見直しを実施した。 使用料については、令和元年台風19号の影響により基準年度と比較し減額となった。 | 【都市整備課】 引き続き、周辺駐車場の整備状況や、料金設定状況を調査し、使用料の見直し検討を継続実施する。 | | | 建設部会(都市整備課) | | |
| | | | | 実績 | -6,201 | | | | | | | | | |
| | | | | 計画 | 3,389 | 2,974 | 2,580 | 【企画情報課】 本市公共交通のマスタープランとなる白石市地域公共交通網形成計画に基づき、市民バスの利用実態や市民ニーズに合わせた運行経路や運行時刻の見直しを行うとともに、市民バス総合時刻表を作成・配布し、利用者の利便性の向上を図った。 | 【企画情報課】 本市公共交通のマスタープランとなる白石市地域公共交通網形成計画に基づき、既存市民バスの運行経路や運行時刻の見直しを行うとともに関係機関との役割分担の上、具体的な運賃体系、利用促進策について引き続き検討していく。 | | | | 総務部会(企画情報課) | |
| | | | | 実績 | 3,227 | | | | | | | | | |
| | | | | 計画 | - | - | - | 【学校管理課】 国の幼児教育・保育無償化により公立幼稚園保育料は無償となった。 また、公立幼稚園のあり方について、総合教育会議等で意見を伺った。 | 【学校管理課】 幼児教育・保育無償化が継続する限り、公立幼稚園保育料は無償となる。 また、公立幼稚園のあり方について、結論を出す予定である。 | | | | | 教育委員会部会(学校管理課) |
| | | | | 実績 | - | | | | | | | | | |

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | |
|----|-------------------------|---|--|---------------|---------|---------|-----------|--|--|-----------------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 16 | 市税等収納率の向上 | 引き続き収納率向上対策について関係課と協議を行うとともに、計画期間内における各収納率を、原則として前年度実績を上回るように努める。また、市税等滞納整理対策本部及び収納向上対策委員会の取り組みを継続実施していく。 | 引き続き、滞納者財産調査の徹底、差押え財産の換価実施、仙南広域・宮城県との連携による滞納整理の実施、職員の資質の向上等を図る。県外に居住する滞納者、法人への財産調査の技術の習得を図る。 | 計画 | 204,180 | 257,545 | 355,525 | 【収納管理室】 夜間・休日収納窓口を開設し、463件、4,330千円の収納実績となった。給与・預金等の差押により、滞納処分による市税充当実績は22,326千円となった。 滞納整理強化期間を設定。対策本部による個人の高額滞納者宅の訪問や夜間電話による納税催告を実施した。 令和元年度の市税徴収率は前年より2%増の90.0%となった。 | 【収納管理室】 引き続き滞納者の財産調査を徹底して早期の滞納処分を実施するとともに、債権差押の強化に取り組んでいく。 また、仙南広域・宮城県との連携による滞納整理を積極的に進めていくとともに、研修に参加して職員の資質向上等を図る。 | 総務部会 （税務課・収納管理室） |
| | | | | 継続実施 | → | → | | | | |
| | | | | 実績 | 164,312 | | | | | |
| | | | | 継続実施 | | | | | | |
| 17 | 税外債権（各種使用料等）の収納率向上と適正管理 | 引き続き収納率向上に取り組むとともに使用料等の適正な債権管理を検討実施していく。 | 引き続き、税外債権（各種使用料等）を所管する各所属において収納率向上対策を推進する。 【市営住宅使用料】 分納誓約書の収納管理を徹底し、収納率向上に引き続き努めていく。また、悪質及び高額滞納者への対応については、住宅明け渡し訴訟を実施し、滞納者及び連帯保証人に対する対応の強化を進める。 【税務課・収納管理室】 引き続き、債権管理条例及び債権管理の研修会の開催により、債権の管理、回収について実務担当者の理解を図っていく。 各債権担当に債権管理の現状調査を実施し、債権管理の適正化を進めていく。 | 計画 | 472 | 354 | 354 | 【建設課】 市営住宅使用料について、収納強化に努めてきたが、前年度と比較して現年度、滞納繰越分も前年度を下回り、合計で2.21%下回る結果となった。このため、夜間窓口を継続し、分納誓約書履行の徹底、自主退去の推進等、滞納者及び連帯保証人に対する対応を強化するなど、収納率向上に努めた。 【収納管理室】 債権管理研修会 ・初任職員対象：1回（令和元年7月）実施 ・債権管理に係る調査 令和元年8月実施 ・債権管理担当者意見交換会 令和元年9月実施 | 【建設課】 【市営住宅使用料】分納誓約書の収納管理を徹底し、収納率向上に引き続き努めていく。また、悪質及び高額滞納者への対応については、自主退去及び住宅明け渡し訴訟を実施し、滞納者及び連帯保証人に対する対応の強化を進める。 【収納管理室】 令和2年4月1日から民法の一部改正が行われ、法定利率、時効期間等が改正されたことから、引き続き、債権管理条例及び債権管理研修会を開催し、債権の管理、回収についての実務担当者の理解を図っていく。 各債権担当に債権管理の現状等の調査を実施し、債権管理の適正化を進めていく。 | 全部会（税務課・収納管理室・建設課） |
| | | | | 継続実施 | → | → | | | | |
| | | | | 実績 | -3,023 | | | | | |
| | | | | 継続実施 | | | | | | |
| 18 | 企業誘致による税収の確保 | 既存企業への支援はもとより、積極的な企業誘致を行い、雇用の拡大と税収の確保を図る。 | 【企業立地定住促進課】 引き続き、企業訪問（既存・新規）を継続するとともに、宮城県企業立地セミナー（東京・名古屋）への参加やホームページ及びダイレクトメールによる情報発信を行う。 宮城県等関係機関との緊密な連携の下に既存企業のサポート及び新規企業の開拓に努める。 土地開発公社及び関係機関、民間企業と協力し、工業団地等の工場用地の確保に努める。 | 計画 | 78,762 | 76,858 | 65,307 | 【企業立地定住促進課】 企業に対する総合窓口としての周知が進み、ワンストップによる迅速なサービス提供を図ることができた。また、企業立地セミナー（年2回 東京・名古屋）への積極的参加や市長自らのトップセールス等による企業訪問を行うと共に、企業誘致や雇用確保のための情報交換を行った。 | 【企業立地定住促進課】 引き続き、企業の総合窓口として、ワンストップサービスによる迅速な対応を実施する。また、新規立地に向けて、宮城県等の関係機関と連携を図りながら、情報発信及び企業立地動向の把握に努めると共に、市内立地企業との情報交換を密にして企業情報の把握に努め、雇用の拡大と税収の確保を図る。 | 市民経済部会 （企業立地定住促進課） |
| | | | | 継続実施 | → | → | | | | |
| | | | | 実績 | 78,762 | | | | | |
| | | | | 継続実施 | | | | | | |

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | | |
|----|---------------------|--|---|---------------|---------|--------|-----------|---|---|---------------------------------|---|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | | |
| 19 | 新たな収入の確保 | 財政収支の均衡を図るため、新たな収入の確保を継続して図っていく。 | <p>【有料広告事業の拡大】 引き続き、市公式ホームページに有料バナー広告を掲載を実施する一方で、他にも有料広告掲載可能な媒体を検討する。</p> <p>【企画情報課】 引き続き、具体的な命名権（ネーミングライツ）制度の導入について他の導入事例等の調査検討を行っていく。</p> <p>【ふるさと納税】 引き続き、多くの皆様に市を応援していただけるよう、返礼品の充実、定期的な更新に努める。</p> | 計画 | 45,615 | 45,615 | 45,615 | <p>【企画情報課】 具体的な命名権（ネーミングライツ）制度の導入について、他の導入事例等の調査検討を行った。</p> <p>【総務課】 市公式ホームページに有料バナー広告を掲載し、502千円の収入があった。H29実績：502千円、R1実績：502千円</p> <p>【地方創生対策室】 寄附募集ポータルサイトの拡充の影響により「ふるさと白石」の認知度が高まり寄附額が増加した。</p> | <p>【企画情報課】 ホワイトキューブなどの公共施設の命名権（ネーミングライツ）制度の導入を検討する。</p> <p>【総務課】 市公式ホームページへの有料バナー広告掲載を引き続き実施する。また、他にも有料広告掲載可能な媒体を検討する。</p> <p>【地方創生対策室】 ふるさと納税を介して、本市に興味を持つ人口を増加させる取り組みを継続する。</p> | 総務部会 （総務課・財政課・企画情報課・地方創生対策室） | |
| | | | | 実績 | 549,918 | | | | | | |
| | | | | 計画 | → | → | | | | | |
| | | | | 実績 | → | → | | | | | |
| 20 | 企業会計の経営健全化（使用料の見直し） | 安定した経営基盤の確立・財務体質の改善を図るため、適正な上下水道使用料について継続して検討する。 | 引き続き、コスト管理を徹底し、経営基盤の強化を図るとともに、適正な使用料について検討を行う。老朽化した施設の更新計画を反映した経営戦略の修正を行うとともに、適正な料金についての検討を行う。 | 計画 | - | - | - | <p>【上下水道事業所】 アセットマネジメント計画において、中長期財政見直しを作成する上で必要になる、施設及び財政の現状分析に着手した。</p> | <p>【上下水道事業所】 アセットマネジメント計画策定を行い、中長期の財政収支見直しによる適正な料金について検討する。</p> | 建設部会(上下水道事業所) | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | | - |
| | | | | 計画 | → | → | | | | | |
| | | | | 実績 | → | → | | | | | |

(2) 経費の節減と合理化

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | | |
|----|-------------------------------------|--|--|---------------|-------|-------|-----------|---|--|----------------------|---|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | | |
| 21 | 経常経費の徹底的な削減 | 全職員がコストダウンの意識を持ち、徹底した物件費等経常経費の削減・改善を図る。 | 当初予算編成時において行革案との予算要求合同ヒアリング等を通じ、コストダウンの周知徹底・意識高揚を図る。 | 計画 | - | - | - | <p>【財政課】 令和2年度の予算編成では、財政調整基金の枯渇が想定されることから、収支不足の削減を目指し、例年より早い時期(9月末)から、予算の仮試算のための照会等を行い、これまで以上に、施設等の維持管理における経常経費の削減について周知した。</p> | <p>【財政課】 施設の維持管理等における経常経費は、後年度の改修経費を最小限にする視点を重視する。また、既存施設・設備等の有効活用の意識高揚を図ることにより、長期的なコストダウンに繋げるよう努める。</p> | 全部会 （財政課・行政改革推進室） | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | | - |
| | | | | 計画 | → | → | | | | | |
| | | | | 実績 | → | → | | | | | |
| 22 | 既存委託業務・業者の抜本的見直し | 一括契約、複数年契約、業者の選定見直し等を推進する。 | 引き続き、一括契約、複数年契約、業者の選定見直し等を推進していく。 | 計画 | - | - | - | <p>【財政課】 職員用パソコンを更新するにあたり、今後の保守管理等を考慮して賃貸借とし、複数年の債務負担行為を設定して契約した。また、所管課が複数となる公用車の購入を財政課で一括入札・契約した。これらの取り組みにより、経費の削減及び契約事務の効率化に努めた。</p> | <p>【財政課】 経費削減および事務効率化を図るため、公用車、賃貸機器及び保守業務等の一括契約、複数年契約、業者選定の見直し、入札契約手続の周知等を引き続き推進していく。</p> | 全部会 （財政課） | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | | - |
| | | | | 計画 | → | → | | | | | |
| | | | | 実績 | → | → | | | | | |
| 23 | 各種団体の負担金・補助金・助成金の合理化（協議会・協会等の加入見直し） | 引き続き、市が加入している団体等（協議会・協会）について、その意義や費用対効果、関与のあり方などについて検証し、負担金等の縮小に努めるとともに、必要に応じて加入の見直し・類似団体の整理統合を図る。 | 今後も社会経済情勢等の変化等を見きわめながら見直しを検討していく。 | 計画 | - | - | - | <p>【財政課】 令和2年度当初予算編成時に前年度から継続する補助金等について、新規14件、要求額が前年度と同額であったもの89件、要求額が前年度より増額となったもの25件、要求額が前年度より減額となったもの28件、合計156件の審査を行った。結果、要求額から減額が4件、それ以外について要求どおりに承認され、前年度に比べ、縮減が進んだ。</p> | <p>【財政課】 既存の負担金・補助金・助成金等について、減額、廃止又は統合をさらに進めるためにも、交付先団体等の運営状況、補助金等の効率及び目的達成の度合いを考慮、費用対効果や団体等への関与のあり方を検証し、削減に努める。</p> | 全部会 （財政課） | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | | - |
| | | | | 計画 | → | → | | | | | |
| | | | | 実績 | → | → | | | | | |

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額（対平成29年度比） | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 （主所管課） | |
|----|----------------------|--|--|---------------|-------|-------|-----------|--|---|---------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 24 | 奨励的報償費等の見直し | 引き続き、各種奨励的報償費・補助金等の見直しを行う。 | 今後も社会経済情勢等の変化を見きわめながら見直しを検討していく。 | 計画 | - | - | - | 【行政改革推進室】 当初予算編成時等の機会に、ヒアリング等により奨励的報償費の見直しを行った。 | 【行政改革推進室】 奨励的報償費・補助金等の見直しについては、市民への周知を図り、理解と協力のもと見直しを進めて行く。 | 全部会（行政改革推進室） |
| | | | | 実績 | 1,402 | | | | | |
| 25 | 公共工事のコスト縮減・合理化 | 引き続き公共工事のコスト縮減を推進していく。 | 平成28年度に改訂した「白石市公共事業コスト縮減改革プログラム改訂版（平成23年度～平成30年度）に基づき、更なるコスト縮減に努めていく。 | 計画 | - | - | - | 【財政課】 コスト縮減対象工事（契約金額130万円以上）は64件で、そのうち実績のあった工事はなく、縮減することはできなかった。 | 【財政課】 令和元年度の縮減実績が0%ということから、総合的なコスト縮減は継続実施するも、その内容については検討を行う。 | 全部会（財政課） |
| | | | | 実績 | 0 | | | | | |
| 26 | 選挙事務等の見直し | 投票所数、投票時間、事務従事者等のあり方について継続的に検討していく。 | 【投票所数の見直し】 山間部を中心とした投票所の統廃合を今後も継続して検討していくが、統廃合により投票環境が悪化しないよう、投票区内の状況等を勘案しながら慎重に検討していく。 【高校生等による事務従事】 今後の選挙においても事務従事を検討する。 【投票時間の見直し】 今後とも継続実施する。 | 計画 | - | - | - | 【選挙管理委員会】 宮城県議会議員選挙時から、これまで190カ所としていたポスター掲示場を10カ所減らし180カ所とした。 | 【選挙管理委員会】 投票所数の見直しについては、投票所の統廃合を実施した小原地区に続き、福岡地区も投票区内の状況と自治会の意見を参考に検討していく。 高校生等による事務従事については、今後の選挙においても事務従事を検討する。 投票時間の見直しについては、継続実施する。 | 総務部会（選挙管理委員会） |
| | | | | 実績 | | | | | | |
| 27 | 情報・広報紙等の充実 | 情報・広報紙等の充実を図り、全戸配布チラシの削減等について継続的に検討していく。 | インターネットや携帯情報端末など多様な情報発信媒体の活用を図るとともに、今後も更なる配布チラシの段階的な広報紙への移行や廃止を検討していく。 | 計画 | - | - | - | 【総務課】 広報しるいのお知らせページに掲載した情報は、重複してチラシで配布しないよう徹底した。 ソーシャルメディアによる発信は、フェイスブックについては令和元年度は175回の投稿を行った。非紙媒体による情報発信強化を進めるために、職員向けにLINEを使った情報発信の研修を行い、令和2年4月の運用開始に向け準備を進めた。 | 【総務課】 ソーシャルメディアを活用した情報発信の活用を進め、今年度より運用を始めたLINEとフェイスブック、市の公式ホームページを活用し積極的な情報発信に努め、広報紙への移行を進め配布物のスリム化を進める。 | 総務部会（総務課） |
| | | | | 実績 | | | | | | |
| 28 | 時間外勤務の縮減、振替・代休制度等の活用 | 業務内容に見合った適正な人員配置に努めるとともに、事務事業の効率化を徹底し、振替・代休制度等の活用により、時間外勤務の縮減とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を図る。 | 今後の事務事業の効率化を徹底するよう務め、時間外勤務の縮減を図る。 | 計画 | - | - | - | 【総務課】 振替・代休制度の活用を推進するとともに、毎月第1水曜日を「ノー残業デー」として時間外勤務の縮減を実施した。 | 【総務課】 引き続き、事務事業の効率化を徹底するよう努め、時間外勤務の縮減を図る。 | 総務部会（総務課） |
| | | | | 実績 | | | | | | |
| 29 | 白石市地球温暖化対策実行計画の積極的推進 | 令和元年度を計画初年度とする白石市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中で、令和12年度までの温室効果ガス排出量削減目標を定め、定量的なエネルギー量の削減を目指すとともに、同計画の中で、電気、A重油、灯油、プロパン、ガソリン、軽油の削減目標及び削減に向けた施策を定める。 | 電気、A重油、灯油、プロパン、ガソリン、軽油等の削減については、国の地球温暖化対策計画を踏まえた「地方公共団体実行計画（事務事業編）」を策定し、令和12年度までの温室効果ガス排出量削減目標を定め、定量的なエネルギー量の削減を目指す。 上水道、紙、一般廃棄物の使用に関する監視測定については、定量的な削減管理や各課からの報告業務は廃止する。 しるいエコプロジェクト（もったいない運動）は、庁内の施策及び市民対象の施策が混在しているため、名称や施策体系の見直しを図る。 | 計画 | - | - | - | 【生活環境課】 第3次白石市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、新たなカーボン・マネージメント体制の整備・強化のための組織体制を構築し、主に設備更新による温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みについて、検討を行った。 また、第3次白石市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）についての理解を深めるため、令和元年5月29日に全職員を対象とした研修を実施した。 | 【生活環境課】 温室効果ガス排出量算定システムを用い、温室効果ガスの排出状況の分析を行うとともに、引き続き、「第3次白石市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、電気、A重油、灯油、プロパン、ガソリン、軽油等の温室効果ガスを排出するエネルギーの削減を図る。 | 市民経済部会（生活環境課） |
| | | | | 実績 | | | | | | |

(3) 予算の重点的配分

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額(対平成29年度比) | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 (主所管課) | |
|----|------------------------|--|--|---------------|-------|-------|-----------|--|--|---------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 30 | 財政状況の周知徹底による業務効率化・スリム化 | 職員に対して財政状況の周知徹底を図り、事業の必要性・妥当性を事務事業評価制度等と連携して検証し、事業の選択と集中を図る。 | 引き続き、予算編成方針説明会等において職員に対し財政状況を周知徹底し、事業の選択と集中を図る。 | 計画 | - | - | - | 【財政課】 令和元年10月の予算編成方針説明会において、職員に対し財政状況を周知徹底し、事業の選択と集中を図った。 | 【財政課】 引き続き予算編成方針説明会で財政状況及び予算編成方針を周知するとともに、事業の必要性を意図した予算要求となっているかの検証等により事業の選択と集中を図る。 | 総務部会 (財政課) |
| | | | | 継続実施 | - | - | - | | | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 継続実施 | - | - | - | | | |
| 31 | 既存事業・新規事業の凍結・延期・縮小・廃止 | 政策的な面を踏まえつつ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。 | 引き続き、各所属による事業の選択と集中を進める。職員に対して、スクラップ・アンド・ビルド及び個別施設毎の長寿命化計画の徹底を強く周知する。また、実効性を持たせるためには、政策会議等を新たに設置し、トップダウンで進めていくことを検討する。 | 計画 | - | - | - | 【財政課】 予算編成の際、事業担当部署においてスクラップ・アンド・ビルドが行われているかどうかの検証を行った。 | 【財政課】 重点施策を考慮しながら、各所属による事業の選択と集中をさらに進める。 | 全部会 (財政課) |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |

3. 機能的な組織機構の整備

(1) 組織機構の再編

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額(対平成29年度比) | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 (主所管課) | |
|----|---------------|---|---|---------------|-------|-------|-----------|--|--|---|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 32 | 組織・機構の見直し | 人口減少・少子高齢化の進展の中、新しい行政課題や多様な市民ニーズに対し適切に対応するため、担当部課による検討部会を設置し、時代に即した組織機構の見直しを行う。 | 【保育園関係・給食調理業務委託】 ・深谷保育園の民営化に向け、運営事業者の選定に向けた取り組みを実施する。 ・南・北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成しプロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定する。 【企画情報課・生涯学習課・中央公民館・あしたば白石】市民協働に係る業務(まちづくり交付金事務、地区まちづくり協議会支援事務、地区公民館運営支援業務、公益財団法人業務等)について行政の関わり方を含めた整理、検討を行い、効率的な業務を進める。 【健康推進課・長寿課】 引き続き、在宅医療介護連携推進事業、介護予防事業などについて、健康推進課と長寿課で連携して効率的な事業を推進し、行政サービスの向上に努めていく。 【生活環境課】 平成30年3月31日をもって本市東日本大震災復興計画期間は終了したが、放射能汚染廃棄物の処分、風評被害の払拭、東京電力への損害賠償など放射能対策事業は引き続き実施しなければならない。 今後、事業の進捗状況に合わせ、さらなる再編、廃止に向け検討を進める必要がある。 | 計画 | - | - | - | 【健康推進課・長寿課】 在宅医療介護連携推進事業、介護予防事業等を連携して実施。連携事業連絡協議会を2回、合同専門部会を3回、多職種連携研修会を1回開催した。 なお、多職種連携研修会については、本事業への医師の理解を深めるため、今回初めて白石市医師会との共催とし、医師の参加率の向上を図った。 【保育園関係・給食調理業務委託】 ・深谷保育園の民営化に向け、運営事業者の選定を行うことができた。 ・南・北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成しプロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定することができた。 【長寿課】 在宅医療・介護連携推進事業、介護予防事業などについて、連携して事業を推進した。 | 【健康推進課・長寿課】 今後も「互いに助け合い、誰もが安心して、元気に暮らせるまち」の実現に向けて、在宅医療介護連携推進事業、介護予防事業等を連携して実施していく。 【保育園関係・給食調理業務委託】 ・深谷保育園の民営化に向け、保護者や地域住民への説明会、在園児への慣らし保育等を実施し、スムーズな民営化移行を図る。 ・南・北保育園の給食調理業務委託事業者へ引き続き委託を継続する。 【長寿課】 令和2年度に策定する「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、引き続き新しい行政課題や多様な市民ニーズに対応するため、関係各課と連携して効果的な事業を推進し、行政サービスの向上に努めていく。 | 全部会 (企画情報課・生涯学習課・子ども家庭課・健康推進課・長寿課・生活環境課・総務課・行政改革推進室) |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |
| 33 | 事務事業の整理・統合・廃止 | 引き続き、事務事業の整理・統合・廃止等に取り組み、さらにワンストップサービスの推進等についても検証する。 | 適宜担当部課による検討部会を設置し、必要性に応じて市行政事務改善委員会での協議を経て整理統合、廃止等を検討する。 | 計画 | - | - | - | 【健康推進課】 国が進める「妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援」の実現にあたり、本市の相談窓口のワンストップ化や利用者支援の一本化を図るための「子育て世代包括支援センター」の開設に向けて検討を進め、国の目標年度内に開設するべく、令和2年度当初予算において開設準備のための予算を確保した。 | 【健康推進課】 子育て世代の相談窓口のワンストップ化を図る「(仮)白石市子育て世代包括支援センター」について、国の目標年度である令和2年度内に健康センター内に開設するため、施設改修などの準備を進める。 | 全部会(行政改革推進室) |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |
| | | | | 実績 | - | - | - | | | |
| | | | | 検討実施 | - | - | - | | | |

(2) 定員の適正管理と人材育成の推進

| 番号 | 項目名 | 取組内容 | 具体的実施プログラム等 | 効果額 (対平成29年度比) | | | 令和元年度取組実績 | 令和2年度取組方針 | 担当部会 (主所管課) | |
|----|------------|---|---|----------------|--------|--------|-----------|--|---|---------------|
| | | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | | | | |
| 34 | 定員の適正管理 | 定員適正化計画(平成27年3月策定)に基づく人員管理を行う。 | 定員適正化計画(平成27年3月策定)に基づく人員管理を行うため、計画に基づく人員確保に向け、職員採用の選考強化を行う。併せて、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されるので、適切な人員管理等の検討を行う。 | 計画 | 43,152 | 64,728 | 64,728 | 【総務課】 平成31年4月1日現在 346人 (平成29年度352人) ※定員適正化計画に基づき、任期付教員は目標人数に含めない。 | 【総務課】 定員適正化計画(平成27年3月策定)の期間が終了しているものの、引き続き適正な人員管理を行う。また、今後は、第6次白石市総合計画策定後、その計画に基づき定員適正化計画を策定し人事管理を行っていく。(平成29年度352人) | 総務部会 (総務課) |
| | | | | 実績 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 計画 | 44,016 | | | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | | | | | |
| 35 | 人材育成の推進と活用 | 引き続き、職員の主体的な自己啓発・意識改革を促し、人材育成基本方針による職場内外の研修や有益な人事交流を図りながら、長期的な視点で職員の能力開発及び資質の向上を効果的に推進する。 | 多種多様、複雑化している住民ニーズに対応できる、また、公務員としての基本的な事務処理能力、内面的な強さを持った職員を育成するため、各種バランスの取れた研修等の実施とともに、人材育成のツールとして人事評価制度を活用し、随時検証しながら実施していく。 | 計画 | — | — | — | 【総務課】 人材育成を目的として、人事評価、庁内外研修を実施した。 | 【総務課】 職員育成のため、バランスの取れた研修を引き続き実施する。 | 総務部会 (総務課) |
| | | | | 実績 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 計画 | — | | | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | | | | | |
| 36 | 人事評価制度の充実 | 引き続き、一人ひとりの職員の能力を最大限に引き出し、組織の活性化を図るため、制度の充実を図る。 | 引き続き、組織力の向上を図るため、スケジュール管理を随時検証しながら実施し、職場環境の整備及び職員の意欲・能力を最大限に引き出すため、人材育成とを結びつけた総合的な取組を図る。 | 計画 | — | — | — | 【総務課】 新たな人事評価者に対し、人事評価研修を実施した。 | 【総務課】 引き続き、人事評価と人材育成を結びつけた総合的な取り組みを図る。 | 総務部会 (総務課) |
| | | | | 実績 | 継続実施 | → | → | | | |
| | | | | 計画 | — | | | | | |
| | | | | 実績 | 継続実施 | | | | | |